

貸 借 対 照 表

2025年 3 月 31日 現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 3,511 】	【流 動 負 債】	【 1,426 】
現 金 及 び 預 金	2,831	支 払 手 形	97
受 取 手 形	1	買 掛 金	232
電 子 記 録 債 権	2	工 事 未 払 金	58
売 掛 金	284	一年以内返済予定の長期借入金	332
完成工事未収入金	208	一年以内償還予定の社債	100
製 品	1	リ ー ス 債 務	110
未 成 工 事 支 出 金	1	未 払 金	14
原材料及び貯蔵品	39	未 払 費 用	65
前 払 費 用	23	未 払 法 人 税 等	91
そ の 他	116	前 受 金	78
貸 倒 引 当 金	△ 0	未 払 消 費 税 等	85
【固 定 資 産】	【 8,642 】	未 成 工 事 受 入 金	87
(有形固定資産)	(5,217)	預 り 金	10
建 物	2,372	賞 与 引 当 金	58
構 築 物	563	そ の 他	3
機 械 及 び 装 置	1,111	【固 定 負 債】	【 4,984 】
車 両 運 搬 具	2	長 期 借 入 金	3,958
工具、器具及び備品	64	リ ー ス 債 務	199
土 地	814	資 産 除 去 債 務	668
立 木	10	そ の 他	159
リ ー ス 資 産	277	負 債 の 部 合 計	6,411
(無形固定資産)	(6)	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	6	【株 主 資 本】	【 5,740 】
そ の 他	0	(資 本 金)	(100)
(投資その他の資産)	(3,418)	資 本 金	100
投 資 有 価 証 券	16	(資本剰余金)	(2,251)
関 係 会 社 株 式	443	資 本 準 備 金	1,086
出 資 金	6	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,165
関 係 会 社 出 資 金	2,385	(利益剰余金)	(3,388)
繰 延 税 金 資 産	135	利 益 準 備 金	21
そ の 他	436	特定災害防止準備金	260
貸 倒 引 当 金	△ 5	新工場建設準備金	180
		繰越利益剰余金	2,927
		【評価・換算差額等】	【 2 】
		その他有価証券評価差額金	2
		純 資 産 の 部 合 計	5,742
資 産 の 部 合 計	12,154	負債及び純資産の部合計	12,154

損 益 計 算 書

自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日
(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		3,926
売上原価		2,489
売上総利益		1,436
販売費及び一般管理費		535
営業利益		901
営業外収益		
受取配当金	0	
手数料収入	2	
固定資産売却益	12	
その他	3	19
営業外費用		
支払利息	40	
その他	4	45
経常利益		876
特別利益		
補助金収入	89	89
特別損失		
固定資産圧縮損	84	84
税引前当期純利益		881
法人税、住民税及び事業税	259	
法人税等調整額	26	285
当期純利益		595

株主資本等変動計算書（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

I. 株主資本		
1. 資本金	当期首残高	100
	当期変動額	-
	当期末残高	100
2. 資本剰余金	当期首残高	2,251
	当期変動額	-
	当期末残高	2,251
3. 利益剰余金	当期首残高	2,793
	当期変動額	595
	当期末残高	3,388
株主資本合計		5,740
II. 評価・換算差額等		
	当期首残高	1
	当期変動額	0
	当期末残高	2
評価・換算差額合計		2
純資産合計		5,742

個別注記表

自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………決算日の市場価格等に基づく時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、貯蔵品…主に個別法による原価法

未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5～40 年

構築物 2～50 年

機械装置 2～17 年

工具器具備品 2～20 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(環境エネルギー事業)

当事業のうち、産業廃棄物処理については、主に産業廃棄物の中間処理を事業として行っており、顧客との契約に基づいて産業廃棄物中間処理に係る役務提供を行う履行義務を負っております。当取引については、廃棄物処理時の一時点で顧客が便益を享受して履行義務が充足されると判断しておりますが、履行義務を充足した時点を個別に追跡することが困難であるため、期中に受け入れた産業廃棄物のうち期末の未処理産業廃棄物を調整したうえで収益を認識しております。収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、通常、1つの契約が1つの履行義務であるため、取引価格の履行義務への配分は生じません。

また、産業廃棄物の処理過程で発生する金属スクラップ等の有価物売却については、主に顧客との契約に基づいて有価物を引渡し履行義務を負っております。当取引については、顧客の検収時点で顧客に財の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転して履行義務が充足されると判断し、主に当該製品の検収時点で収益を認識しております。収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は生じません。

(土木・解体事業)

当事業については、主に顧客との契約に基づいて解体工事サービスを提供する履行義務を負っております。当取引については、工事の進捗に伴い、財又はサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、契約において一定の工程ごとに金額が定められており、かつ顧客より履行を完了した部分の情報が入手可能な取引については、一定の工程ごとの履行の状況が工事の進捗度を適切に表すと判断し、履行が完了した工程及び当該工程に定められた金額に基づいて収益を認識（アウトプット法）しております。また、それ以外の取引については、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断し、見積総原価に対する発生原価の割合で算出した進捗度に応じて収益を認識（インプット法）しております。収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、通常、1つの契約が1つの履行義務であるため、取引価格の履行義務への配分は生じません。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。